

## 政策決定・意思決定過程のユニバーサル・デザイン

木下 究（東京自治研究センター）

男女共同参画を推進するには、性別役割分業の解消、雇用・労働条件の男女間格差解消とともに、政策決定・意思決定の場への女性の参画が重要である。そこで、基礎自治体の政策決定・意思決定過程にどれだけ女性が参画しているかを、(1) 女性管理職の割合、(2) 審議会等における女性委員の割合、(3) 女性議員の割合から見ていきたい。

### (1) 管理職総数に占める女性管理職の割合 (%)

2014年の地方公務員管理職総数に占める女性管理職の割合は、都道府県7.2%、政令指定都市11.8%、市区13.1%、町村12.9%である。同年の特別区平均は15.3%で全国平均を上回り、市平均は12.2%で全国平均に及ばないという実態である。

しかし、特別区全体の行政事務職員は約27,000人で、そのうち女性職員が41%を占めている現状を考えると、特別区の女性管理職の割合も、男女職員数に比例したものとは言えない。また、「社会のあらゆる分野で2020年までに指導的地位に女性が占める割合を30%以上」にするという政府目標に照らして<sup>1</sup>、その達成が視野に入るのは、2014年時点で女性管理職割合が20%を超えている北区(26.6%)、品川区(24.3%)、渋谷区(20.0%)などにとどまるであろう。

2005年、2010年、2014年の経年変化を見ると、特別区平均は

<sup>1</sup> 2015年末、政府は「30%」の目標を事実上断念し、分野別に現実的な数値目標を掲げた。

図1 女性管理職の割合 (23区)

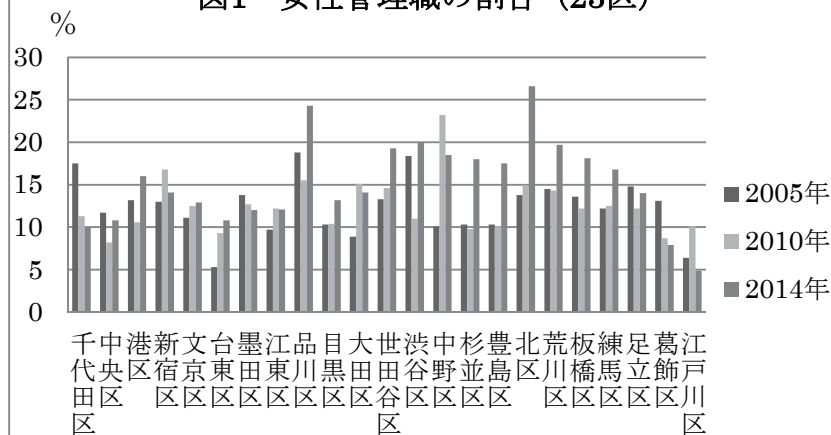
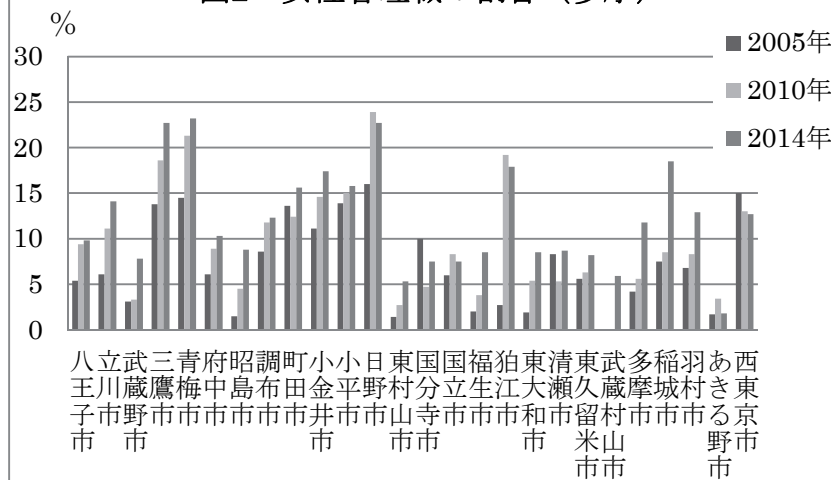


図2 女性管理職の割合 (多摩)



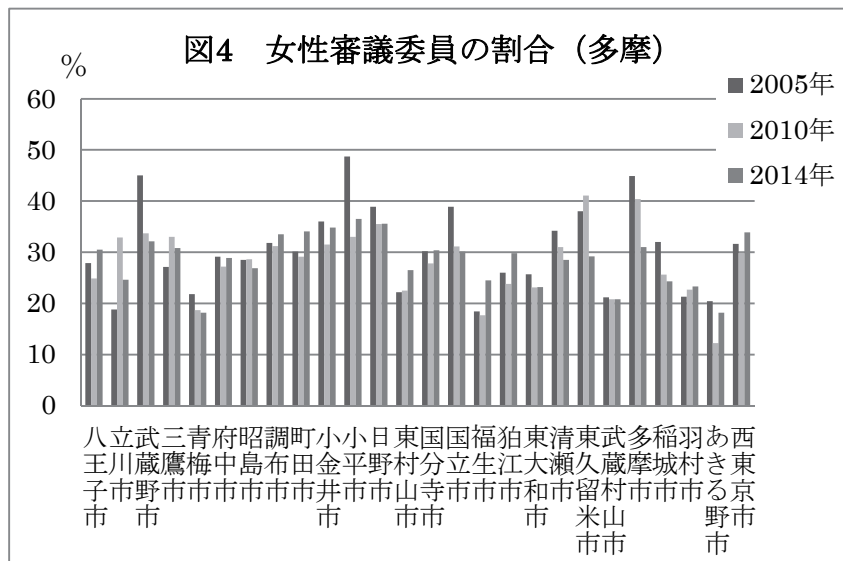
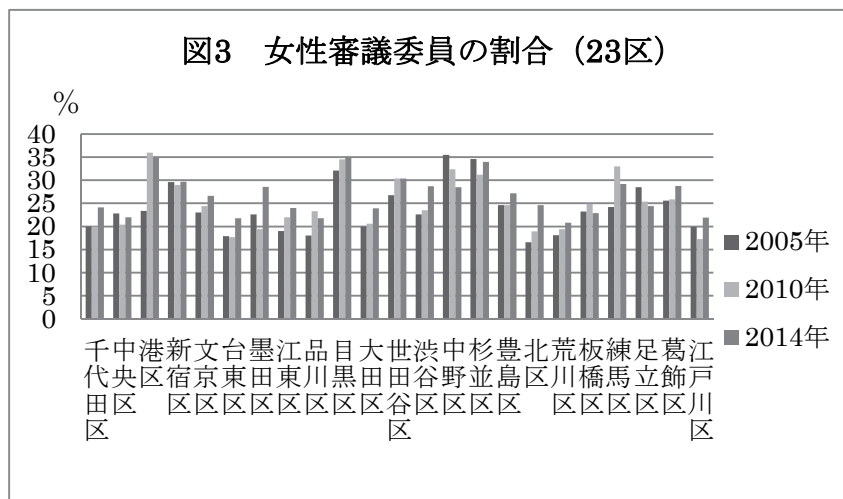
12.4%、12.5%、15.3%、市平均は 7.2%、9.6%、12.2%で、それぞれ漸増している。ただ、到達点は低いものの市の方が増加率は大きくなっている。2005 年から 2014 年にかけて右肩上がりに割合が増加している基礎自治体は、特別区では 23 区中 6 区にとどまるが、市では 26 市中 17 市であり、市の改善努力がうかがえる。

なお、2014 年、市でもっとも女性管理職の割合が高いのは青梅市 (23.2%) であるが、これについては注意が必要である。というのも、このうち一般行政職管理職総数に占める女性管理職の割合は 6.8%で、管理職全体と大きく乖離しているからである。これは、市立病院の医師・看護師・薬剤師の女性管理職が全体の女性管理職割合を押し上げているためと考えられる。青梅市と同じく単独で市立病院を設置している町田市 (全体：15.6%、一般行政職：6.9%)、日野市 (全体：22.7%、一般行政職：14.9%) でも同様の傾向がみられる。

(2) 地方自治法 (第 202 条の 3) に基づく審議会等における総委員数に占める女性委員の割合 (%)

2014 年の地方自治体の審議会等の女性委員の割合は、都道府県で 30.3%、政令指定都市で 30.9%、市区町村で 25.2%となっている。同年の特別区平均は 26.7%、市平均は 28.5%で、それぞれ全国平均を上回っている。

2005 年、2010 年、2015 年の経年変化を見ると、特別区平均は



23.9%、25.0%、26.7%と漸増しているものの、市平均は 30.3%、28.0%、28.5%と水準は高いが揺り戻しがある。

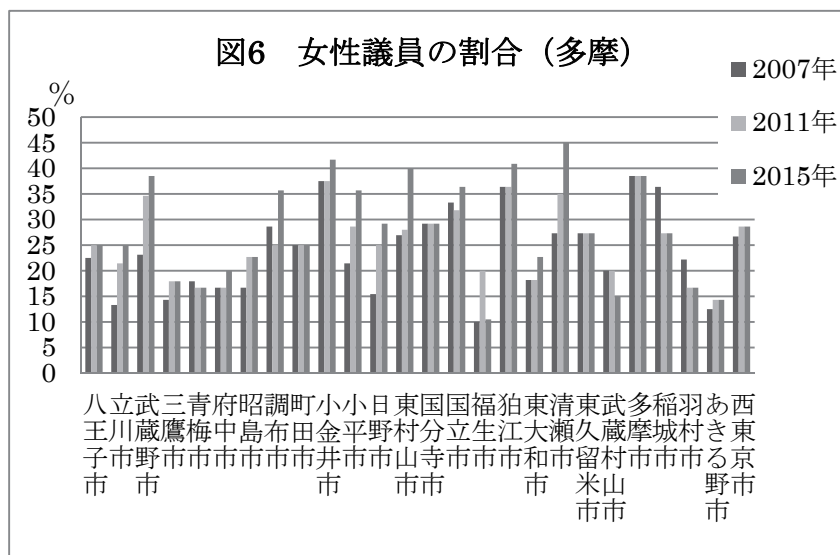
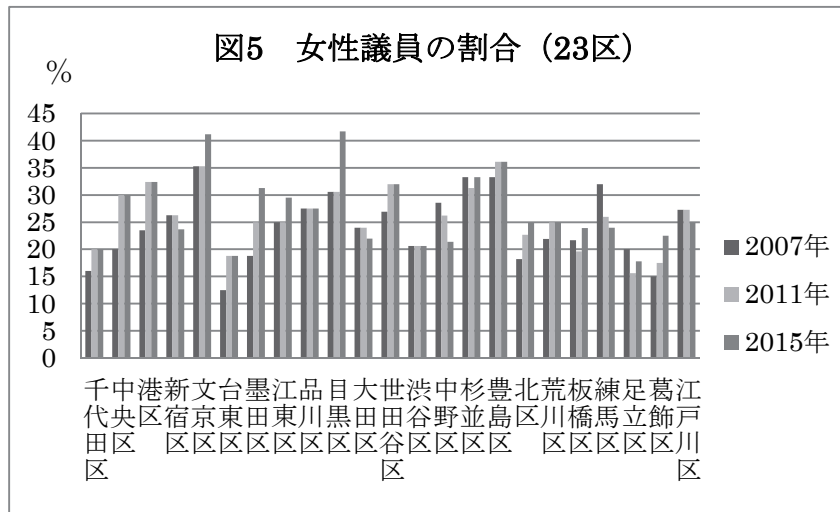
国の審議会等における女性委員の割合については、「2020 年までに 40%以上 60%以下（男女いずれか一方の委員が委員総数の 40%未満とならない状態）とするよう努める」という目標が設定されているが、このようなレベルの数値目標をクリアしたのは、2005 年の武蔵野市（45.0%）、小平市（48.7%）、多摩市（44.9%）、2010 年の東久留米市（41.1%）、多摩市（40.4%）のみである。

また、特別区・市ともそれぞれ 30%～50%の目標値を設定しているが、2014 年時点で目標を達成しているのは、渋谷区（目標値：30%、達成値：32.3%）、小平市（目標値：30%、達成値：39.4%）のみである。

### (3) 女性議員の割合

2015 年 6 月 1 日現在の地方議会における女性議員の割合は、都道府県議会 9.6%、市区議会 14.2%、町村議会 9.2%である。同時点での特別区議会の平均は 27.2%、市議会の平均は 31.8%であるから、全国平均にくらべてかなり高い水準にある。

それを裏づけるかのように、市区議会の女性議員割合全国ベスト 5 をとってみると、第 1 位：清瀬市（45.0%）、第 2 位：目黒区・小金井市（41.7%）、第 4 位：文京区（41.2%）、第 5 位：牛久市（茨城県）・狛江市（40.9%）と、牛久市以外はすべて都内の市区が占めて



いる。クオータ制といった制度に頼らずとも、男女同割合が視野に入る市区議会が複数存在するということである。

また、2007年、2011年、2015年（いずれも6月1日現在）の経年変化を見ると、特別区議会の平均は、24.3%、25.9%、27.2%、市議会の平均は、23.7%、25.7%、31.8%と漸増している。

ただ、女性議員の割合の高い市区で、相関して女性管理職や女性審議委員の割合が高いわけではない。今後は、議会への女性の進出度が高まり、それによって政策討議の活性化がはかられ、自治体行政・議会の旧弊の打破にもつながっていき、さらには女性管理職や女性審議委員の割合も高まるという好循環が形成されることを期待したい。

#### 【資料】

- ・内閣府男女共同参画局『男女共同参画白書 平成 27 年版』 2015 年 6 月 23 日発行

<http://www.gender.go.jp/about/danjo/whitepaper/h27/zentai/index.html>

- ・内閣府男女共同参画局『地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況』

<http://www.gender.go.jp/research/kenkyu/suishinjokyo/suishin-index.html>

- ・公益財団法人 市川房枝記念女性と政治センター『女性参政資料集 2015 年版 全地方議会女性議員の現状』 2015 年 11 月発行（2007 年版、2011 年版も併せて使用）